

2013年8月9日

AM&T INDIA LEGAL UPDATE

インド新会社法の上院通過 (速報)

2013年8月8日付けで、インドの新会社法案である Companies Bill, 2012 がインドの上院(Rajya Sabha)にて承認されました。

なお、同法案は、2012年12月18日に、インドの下院(Lok Sabha)にて承認済みです。同法案のインド下院通過版は、下記インド企業省(Ministry of Corporate Affairs)のウェブサイトにてご参照いただくことが可能です。

http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/The_Companies_Bill_2012.pdf

今後、インド新会社法は、大統領の承認を経て正式に法律として成立し(大統領承認は、上院通過から数週間以内に下りることが通常です)、さらに政府による関連法令の整備、施行通知等を経た上で、施行される見込みです。

施行までにどの程度の周知期間が設けられるかについては現時点では不明ですが、同法案が長年にわたってインドの会社法であった1956年会社法(Companies Act, 1956)の抜本改正であり、改正に伴う社会的な影響も大きいことに鑑みますと、少なくとも数ヶ月程度の周知期間は設けられるのではないかと予想されます。

【執筆担当：琴浦 諒 / 大河内 亮 / Veerasureshkumar Veerappan】

本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、以下の連絡先までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
弁護士 琴浦 諒
電話(直通): 03-6888-1161
E-mail: ryo.kotoura@amt-law.com
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
インド・プラクティスチーム

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー(※当事務所は、業務と弁護士数の拡大に合わせ、2013年7月17日付けで東京オフィスを現在の所在地に移転いたしました)
<http://www.amt-law.com/>

本ニュースレターの配信の停止をご希望の場合には、大変お手数ですが、ryo.kotoura@amt-law.comまで、配信停止とご記載の上ご連絡頂けると幸いです。